

I 連携都市圏ビジョン基本事項

- 1 策定の趣旨**
 - ・2040年を中途に人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎え、各自治体が単独で全ての機能を維持・確保していくことが困難。
 - ⇒5市2町がそれぞれの強みや個性を生かしながら連携と協力により役割分担と機能強化を図る「水平型の連携」を推進し、相互に補完しながら住民の生活に必要な機能を確保することが必要。
 - ⇒「水平型の連携」の推進により、「圏域全体における地域循環型の経済成長」「高次の都市機能の確保」「生活関連機能の向上」に協働・連携して取り組むことで、都会にはない豊かで文化的な生活環境を実現し、京都市北部で一つの都市圏を形成する。
 - ・国に対し「水平型連携」の制度化を求めるとともに、連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定めた連携協約の締結等について検討を進める。

2 連携都市圏の名称及び構成自治体

- (1) 連携都市圏の名称：京都市北部地域連携都市圏
- (2) 構成自治体：福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

3 計画期間

2021年度～2025年度までの5年間

II 圏域の概況

	面積 (km ²)	2020年人口 (人)	2040年人口 (人)	合計特殊出生率
福知山市	552.54	76,080	69,098	2.02
舞鶴市	342.13	78,911	58,337	1.90
綾部市	347.10	31,689	22,974	1.62
宮津市	172.74	16,735	10,780	1.54
京丹後市	501.44	51,072	35,980	1.86
伊根町	61.95	1,881	1,025	1.57
与謝野町	108.38	19,881	13,722	1.73

- ・2020年人口：10月1日現在推計人口
- ・2040年人口：国立社会保障・人口問題研究所（2017年）
- ・合計特殊出生率：人口動態保健所・市区町村別統計（2013～2017年）



1 圏域の人口と面積

人口：276,249人（2020年10月1日現在推計人口）
面積：2086.28km²

2 圏域の特徴

- (1) 広域観光の拠点（海の京都観光圏：国内13地域の認定圏域のひとつ）
- (2) ものづくり産業の拠点（6,600億円規模の製造品出荷額）
- (3) 交通の拠点（鉄道、港、高速道路網）
- (4) 国防の拠点（陸上・海上・航空自衛隊）
- (5) 海の安全の拠点（海上保安庁）
- (6) 関西経済圏のエネルギー拠点（舞鶴火力発電所、高浜・大飯原子力発電所）
- (7) 大規模災害時におけるリダンダンシー機能
- (8) その他、「高い合計特殊出生率」、「職業と密接した多様な高等教育機関」、「充実した医療環境」
 - ⇒非常に高いポテンシャルを持ち、50年後、100年後も残していくべき、日本海側の重要な拠点

III 圏域の将来像

人口減少を克服し、未来への希望を紡ぐ連携都市圏

構成市町それぞれが新たなプロジェクトを創出することにより、まちづくりの一義的な主体となりながらも相互に補完しながら、圏域住民、特に次代を担う若者や子どもたちがそれぞれの地域で希望を持てる圏域づくりを進める。

⇒人口減少を克服するロールモデルとしての役割を担い、京都市北部圏域が我が国の地方創生に継続して貢献することを目指す。

取組の方向性

- 1 圏域全体における地域循環型の経済成長
- 2 高次の都市機能の確保
- 3 生活関連機能の向上

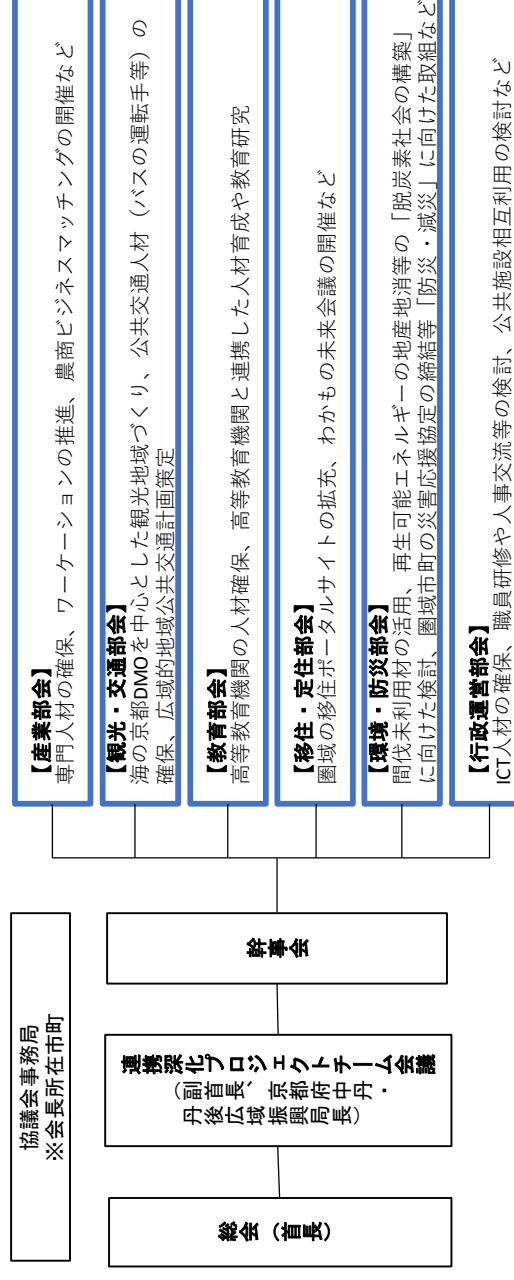
圏域づくりの基本方針

取組の方向性の実行のため、次に掲げる基本方針に基づき、5市2町が、「選択と集中」「分担と連携」をコンセプトに、観光や産業、教育、医療、交通、環境等の各分野における連携施策に取り組み、水平型の連携による「機能的合併」を推進。

- (1) 相互補完型連携（水平連携）の推進
- (2) 5市2町の個性・特徴の尊重
- (3) 徹底的な情報共有と総合調整機能の確保
- (4) 多様な主体との協働
- (5) 持続可能な圏域づくり
- (6) 新型コロナウイルス感染症に対応した圏域づくり

目標人口：2040年時点で圏域人口23.9万人以上を確保

IV 推進体制



連携市町がともに「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点に立って、相互の連携の重要性を認識することにより、将来にわたって持続可能な圏域の形成を目指す。